

医師教育・弁護士教育に、共通した構造的課題が

弁護士 深谷太一

私は、弁護士として、精神医療・福祉の分野で、主に本人やご家族の側で、退院・処遇改善請求、障害年金や生活保護の受給援助、その他一般的な法律相談などをライフワークとしております。

宮岡先生のお話を拝聴して、弁護士としての活動に照らし考えたことを書かせていただき、お礼に代えさせていただきます。

弁護士としては個別のケースに対応することになりますが、個別のケースを超えた構造的な問題があると感じることがあります。

たとえば、社会的入院が問題視されていますが、入院を促進する制度が歴史的に推進されてきたことだけでなく、地域の受け入れ態勢（家族の余力や近所の住民や役所の理解など）がどの程度あるかにも大きく左右されていると感じます。

個別の訴訟ケースで本人や家族が勝訴したとしても、病院や施設に責任を負わせると、施設側が防衛的になり、かえって本人の自由が制約される結果となることもあるように感じます。

今回の宮岡先生のお話も、製薬企業の利益追求行為が医療に悪影響を及ぼしている一方で、製薬企業が成り立たなくなれば、有用な医学研究もできず、ひいては医療の受け手に不利益が生じるという構造的な問題であると考えました。今回の宮岡先生のご指摘は是非多くの方に知っていただき、社会で議論していくべきと感じました。

関連して、医師（あるいは医療従事者）の教育過程では、今回のお話のようなテーマが取り上げられているのかが、気にかかりました。上記のような構造的な問題がある中で自分が医療を実践・研究することを認識することは重要だと思いました。

弁護士も、教育過程では、司法試験で問われる法解釈などが中心となり、法律家の営みを批判的に検討することは、自分から進んでそのようなテーマの授業を選択しなければ、機会に乏しいと感じています。私自身も、学生時代は司法試験対策に追われ、最近になって上記のような構造的な問題があることに気

づくようになった次第です。医師も、同じような状況だとすると、試験中心のあり方も見直す必要があると考えました。

最後に、私が最近読んだ（読んでいる）もので、今回のテーマと関連するものがあり、海外でも問題視されているテーマのようです。

J・モンクリフ『精神科の薬について知っておいてほしいこと』

<https://www.nippy.co.jp/shop/book/8860.html>

Jim Gottstein『The Zyprexa Papers』

<https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-02-9780578627267>

是非、多くの方に、宮岡先生のお話しに耳を傾けていただきたいと思います。今回は、貴重なご講義をありがとうございました。